



日野市公告第 145 号

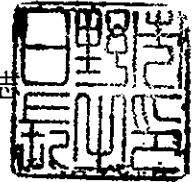
日野市まちづくり条例に基づく開発事業申請書の提出について

日野市まちづくり条例（平成18年条例第7号）第68条第1項及び第2項の規定により開発事業申請書の提出があったので、同条第4項の規定により公告する。

開発事業申請書の写しを縦覧に供す。

令和 8 年 7 月 6 日

日野市長 古 賀 壮 志



(1) 開発事業概要

1. 開発事業番号 R8-05
2. 事業種別 まちづくり条例第57条第1項 第1号
3. 事業者 武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社飯田産業 代表取締役 築地重彦
4. 事業区域 日野市新町五丁目25番9、25番13
5. 区域面積 924.67㎡
6. 事業目的 宅地造成
7. 事業規模 7区画 最小120.02㎡、最大123.09㎡

(2) 縦覧

1. 縦覧図書
 - ・開発事業申請書の写し
2. 縦覧期間
 - ・公告の日の翌日から起算して30日間
3. 縦覧場所
 - 日野市神明一丁目12番地の1
 - 日野市役所3階 まちづくり部 都市計画課